

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号
株式会社 ソフトクリエイト
代表取締役会長 林 勝

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますよう、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月27日（金曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成20年6月30日（月曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号
当社本社会議室（渋谷東口ビル4階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください） |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報告事項 | 1. 第41期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第4号議案 | 新株予約権行使条件変更の件 |

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（<http://www.softcreate.co.jp>）にて、修正後の事項を開示いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成19年4月1日から)
(平成20年3月31日まで)

当社は、平成19年4月1日付で会社分割により子会社を新設し、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。以下の事業の状況につきましては、比較有用性の観点から当連結会計年度(第41期)の連結経営成績と前事業年度(第40期)の個別経営成績との増減比較を表示しておりますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題の表面化による国際金融市場の混乱を背景とした米国経済の減速や原油価格の上昇等、先行き不透明感が強まりつつあるものの、企業収益の改善や増加基調の設備投資に支えられ、景気は緩やかながらも拡大基調で推移いたしました。

当社グループが属するIT関連業界におきましては、EC市場の拡大や日本版SOX法施行に伴いITによる内部統制の整備や企業内における情報セキュリティ強化等のシステム投資が引き続き増加いたしました。

このような状況の中で、当社グループの主力製品であるECサイト構築パッケージ「e c b e i n g」やウェブフォーム・ワークフロー「X - p o i n t」等のプロダクト系SIサービスを中核とした業績拡大を推進してまいりました。

これらの結果、売上高は102億44百万円(前期比16.0%増)、営業利益は10億15百万円(同22.5%増)、経常利益は10億63百万円(同19.7%増)、当期純利益は5億79百万円(同35.1%増)となりました。

② 事業の部門別状況

事業区分別の業績は次のとおりです。

(システムインテグレーション事業)

プロダクト系S I サービス、受託開発系S I サービス、市販パッケージソフト提供サービス、ネットワーク構築保守サービスの4つのサービスから構成されております。

ECサイト構築パッケージ「e c b e i n g」の販売、カスタマイズ及びそれに伴うホスティングサービスが引き続き拡大したこと、並びにウェブフォーム・ワークフロー「X p o i n t」、不正接続PC検知・排除システム「L 2 B l o c k e r」の販売増により、プロダクト系S I サービスが伸張し、売上高は60億22百万円(前期比10.3%増)、売上総利益は26億51百万円(前期比4.6%増)と伸長を図る結果となりました。

(ITインフラ提供事業)

法人顧客向けにIT機器を販売する事業を行っております。

ITインフラ提供事業は、営業活動をシステムインテグレーション事業へ注力したことにより、パソコン、サーバー及び周辺機器等の販売が減少し、売上高は16億52百万円(前期比9.5%減)、売上総利益は2億37百万円(前期比6.5%減)となりました。

(インターネット通信販売事業)

主に個人顧客向けに当社のインターネット通販サイト「特価COM」を通じてIT機器等を販売する事業であります。

インターネット通信販売事業は、IT機器に加えて、家電や生活雑貨等のアイテム数を拡大したことが売上に寄与し、売上高は25億68百万円(前期比66.3%増)、売上総利益は1億75百万円(前期比79.0%増)となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

当連結会計年度中における資金調達は、平成19年5月25日付で子会社(株)エイトレッドが実施した第三者割当増資により、1億円を調達しております。その概要は下記のとおりであります。

<第三者割当増資の概要>

発行した株式の数	2,000株
株式の払込金額	1株当たり50,000円
増加した資本金の額	50,000,000円
増加した資本準備金の額	50,000,000円
株式の割当先及び株式の数	住商情報システム株式会社 2,000株

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は1億82百万円であります。

これは、主にECサイト構築パッケージ「e c b e i n g」の受注拡大等に伴うサーバーセンター設備の増強及びウェブフォーム・ワークフロー「X p o i n t」の製品機能強化を図ったことに伴うソフトウェアの増加等によるものであります。

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成19年4月1日付をもって会社分割により、(株)エイトレッドを設立しております。

なお、本件分割は簡易分割であり、会社法第805条の規定に基づき、当社は株主総会の承認を得ることなく行いました。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

(3) 直近3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 38 期	第 39 期	第 40 期	第 41 期(当期)	
	(平成17年3月期)	(平成18年3月期)	(平成19年3月期)	(平成20年3月期)	(個別)	(連結)
売上高(百万円)	(個別)	6,995	7,992	8,832	9,956	10,244
経常利益(百万円)	(個別)	410	603	888	957	1,063
当期純利益(百万円)	(個別)	224	332	429	531	579
1株当たり当期純利益(円)	(個別)	207.48	80.43	97.50	119.36	130.01
総資産(百万円)	(個別)	3,201	4,445	5,111	5,446	5,724
純資産(百万円)	(個別)	1,468	2,557	2,923	3,333	3,486
1株当たり純資産(円)	(個別)	1,212.03	592.03	656.27	749.50	772.21

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 2. 当連結会計年度が連結初年度であるため、第40期以前の数値については個別の数値を掲載しております。
 3. 平成17年11月18日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

区 分	期 別	第 38 期	第 39 期	第 40 期	第 41 期(当期)	
	(平成17年3月期)	(平成18年3月期)	(平成19年3月期)	(平成20年3月期)	(個別)	(連結)
1株当たり当期純利益(円)	(個別)	69.16	—	—	—	—
1株当たり純資産(円)	(個別)	404.01	—	—	—	—

(4) 対処すべき課題

今後の日本の経済状況は、サブプライムローン問題の表面化による国際金融市場の混乱を背景とした米国経済の減速や原油価格の上昇等による景気の先行き不透明感から、好調な企業においても設備投資が減少し、より慎重な姿勢が強まることが予想されます。

当社グループの属するIT関連業界は、EC市場の拡大や日本版SOX法施行に伴い、企業の内部統制システムの構築需要の拡大を背景として、市場はさらに活性化するものの、企業間の競争は一層厳しいものになると予想されます。

このような状況の中で、当社グループはECサイト構築パッケージ「e c b e i n g」販売の更なる拠点展開を実現するため、関西支社を新設し、関西圏における受注活動を積極的に推進してまいります。

また、ウェブフォーム・ワークフロー「X p o i n t」や新たに大規模ユーザー向けとして開発した「A g i l e W o r k s」の製品機能の強化を図ると同時に、新規代理店の開拓により、より収益性の高い事業モデルを確立し、継続した業績成長を実現してまいります。

そして、人材の確保・育成が重要な課題であり、新卒及び中途採用による人材確保に努めるとともに、社員の能力を最大限に発揮させる仕組みを確立してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、ECサイト構築パッケージ「e c b e i n g」等のソフトウェアプロダクト、システム受託開発、市販パッケージソフトの提供及びIT機器の販売からネットワーク構築及び運用保守サービスまでの、ITに関する総合的なサービスをワンストップで提供しております。

当社グループの事業は、システムインテグレーション事業を主軸として、ITインフラ提供事業及びインターネット通信販売事業の3つの事業から構成され、その事業内容は次のとおりです。

事業区分	事業区分内訳	製商品及び提供サービスの内容
システムインテグレーション事業	プロダクト系 S I サービス	「e c b e i n g」、「X-p o i n t」、「L2 B l o c k e r」などのソフトウェアプロダクトの提供及びカスタマイズ、並びにサーバーセンターでのホスティングサービス
	受託開発系 S I サービス	基幹系システム、情報系システムの受託開発
	市販パッケージソフト 提供サービス	他社製業務系パッケージソフトの販売及びカスタマイズ
	ネットワーク構築 保守サービス	企業のネットワーク構築とネットワーク保守、ハードウェア保守サービスの提供及びセキュリティに関するコンサルティングからセキュリティシステムの構築までのサービスを提供
ITインフラ 提供事業		IT機器の販売
インターネット 通信販売事業		当社の運営するインターネット通販サイト「特価COM」におけるIT機器等の販売

(6) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

① 事業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都渋谷区
関 西 支 社	大阪府大阪市中央区
株 エ イ ト レ ッ ド	東京都渋谷区

② 使用人の状況

(当社グループの使用人の状況)

事業部門別	使用人数(名)
システムインテグレーション事業	162
ITインフラ提供事業	44
インターネット通信販売事業	9
全社共通	30
合計	245

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 臨時使用人については、使用人数の100分の10以下であるため、記載を省略しております。
3. 当期より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

(当社の使用人の状況)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
226名	15名増	31.5歳	4.7年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 臨時使用人については、使用人数の100分の10以下であるため、記載を省略しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合	関係内容
㈱エイトレッド	東京都渋谷区	100百万円	ウェブフォーム・ワークフロー「X-point」・「X-WebForm」等の開発及び販売	80.0%	仕入販売取引業務委託取引役員の兼任 (3名)

(8) 主要な借入先及び借入額の状況

該当事項はありません。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務政策等をはじめとする経営諸施策の機動的な遂行及び株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより、剰余金の配当等に関する事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができます。

剰余金の配当につきましては、経営基盤の強化、財務体質の強化及び将来の事業拡大のために内部留保の充実を図るとともに、株主への利益配分を重要な経営課題として位置づけ、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。

配当性向につきましては、20%程度を目途としております。

(10) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | | |
|-----------------------------------|--------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 17,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 4,508,013株 |
| | (自己株式) | 60,440株 |
| (3) 当事業年度末株主数 | | 1,498名 |
| (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主 | | |

株主数	持株数	出資比率
(有)ティーオーシステム	655,890株	14.55%
林 勝	564,500株	12.52%
林 宗 治	491,748株	10.91%

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

(平成15年12月15日開催の取締役会決議による新株予約権)

① 新株予約権の払込金額

払込を要しない

② 新株予約権の行使価額

1個につき290,700円

③ 新株予約権の行使条件

行使時において、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあること

④ 新株予約権の行使期間

平成17年12月20日から平成25年12月15日まで

⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
当社取締役 (注)	13個	普通株式 11,700株	1名

(注) 社外取締役はおりません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の 代表状況等
代表取締役会長	林 勝		
代表取締役社長	林 宗 治		(株)エイトレッド 代表取締役社長
取 締 役	林 雅 也	専務執行役員 E C 事業本部長	(有)ティーオーシステム 代表取締役社長
取 締 役	中 桐 雅 宏	常務執行役員 営業本部長	
取 締 役	沢 登 成 幸		
取 締 役	益 田 正	管理本部長	
取 締 役	小 幡 喬 士		(有)T A S 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	笠 井 隆		
監 査 役	酒 井 宏		
監 査 役	花 水 征 一		ユアサハラ法律特許事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役小幡喬士氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役酒井宏及び花水征一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 当事業年度中に辞任又は解任された会社役員

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	8 人	88,450 千円
監 査 役	4 人	12,097 千円
計 (うち社外役員)	12 人 (3 人)	100,548 千円 (8,700 千円)

- (注) 1. 期末現在の役員人数と相違しているのは、当事業年度中に取締役1名及び監査役1名が任期満了により退任しているためであります。
2. 取締役の報酬等の額には退職慰労金支給額が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行者等の兼職及び兼任状況

- ・取締役小幡喬士氏は、(有)T A Sの代表取締役社長であります。なお、当社と同社との間に特別な関係はありません。
- ・監査役酒井宏氏は、(株)リード・レックスの常勤監査役であります。なお、当社と同社との間に特別な関係はありません。
- ・監査役花水征一氏は、ユアサハラ法律特許事務所のパートナー（共同経営者）弁護士であります。なお、当社と同事務所との間に特別な関係はありません。

② 他の会社の社外役員との兼任状況

該当事項はありません。

③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

④ 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	小 幡 喬 士	在任中における当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、必要に応じ、主に業界に精通した経営者としての豊富な経験を活かし、発言を行っております。
監 査 役	酒 井 宏	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ、主に管理に関する豊富な経験を活かし、発言を行っております。
監 査 役	花 水 征 一	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

⑤ 責任限定契約に関する事項

当社は社外役員として有能な人材を迎えることができるよう、社外役員との間で、責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該規定に基づき、社外取締役小幡喬士氏並びに社外監査役酒井宏氏及び花水征一氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項及び第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(2) 当事業年度中に辞任又は解任された会計監査人

該当事項はありません。

(3) 現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(4) 過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

(5) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(6) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査に係る報酬 22,000千円

非監査業務に係る報酬 1,632千円

(7) 非監査業務の内容

財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価等に係る助言業務等

(8) 企業集団全体での報酬等

23,632千円

(9) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努めております。

- ・ 取締役及び使用人の職務執行が効率的、且つ法令及び定款に適合させるため、諸規程を制定し遵守しております。その職務執行状況は、内部監査室が子会社を含める当社グループ全体にわたり確認を行い、代表取締役へ報告を行っております。
- ・ 監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準の定めるところに従い、必要とする情報収集を取締役及び使用人から行っており、その監査役は監査役会において他の監査役に報告を行っております。また、監査役会は、取締役から独立した監査役補助使用人を設置しているほか、取締役、会計監査人及び内部監査人と適宜情報交換を行うことで相互の連携を図り、監査役監査の実効性を確保しております。

なお、平成19年12月8日開催の取締役会において「財務報告に関する基本方針決定」を決議し、平成20年5月10日開催の取締役会において、平成21年3月期における「財務報告に係る内部統制の評価範囲の決定」を決議しております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切り捨て、比率及び1株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,638,479	流動負債	2,076,680
現金及び預金	1,119,110	買掛金	1,204,003
受取手形及び売掛金	1,831,883	未払法人税等	308,980
有価証券	200,206	賞与引当金	192,046
たな卸資産	300,764	その他	371,651
繰延税金資産	130,518	固定負債	161,603
その他	76,990	退職給付引当金	96,454
貸倒引当金	△20,994	役員退職慰労引当金	65,149
固定資産	2,086,133	負債合計	2,238,284
有形固定資産	260,208	純資産の部	
建物	24,013	株主資本	3,549,926
工具、器具及び備品	140,623	資本金	840,542
土地	95,570	資本剰余金	898,957
無形固定資産	145,230	利益剰余金	1,939,246
投資その他の資産	1,680,694	自己株式	△128,819
投資有価証券	1,240,423	評価・換算差額等	△115,461
繰延税金資産	131,036	その他有価証券評価差額金	△115,461
敷金保証金	129,062	少数株主持分	51,862
保険積立金	175,666		
その他	19,043		
貸倒引当金	△14,538	純資産合計	3,486,328
資産合計	5,724,612	負債及び純資産合計	5,724,612

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金	額
売 上 高		10,244,496
売 上 原 価		7,179,836
売 上 総 利 益		3,064,660
販売費及び一般管理費		2,049,474
営 業 利 益		1,015,186
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18,875	
受 取 配 当 金	9,719	
受 取 運 賃	18,424	
そ の 他	2,972	49,991
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費 償 却	793	
自 己 株 式 取 得 費 用	350	
為 替 差 損	243	1,386
経 常 利 益		1,063,791
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	665	665
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	18,110	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	33,320	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,071	57,502
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,006,953
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	471,321	
法 人 税 等 調 整 額	△55,625	415,696
少 数 株 主 利 益		11,862
当 期 純 利 益		579,394

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	835,731	894,175	1,411,445	△61,228	3,080,124
連結会計年度中の 変動額					
新株の発行	4,811	4,781			9,593
剰余金の配当			△111,593		△111,593
当期純利益			579,394		579,394
自己株式の取得				△67,591	△67,591
持分変動差額			60,000		60,000
株主資本以外の 項目の連結会計年度 中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	4,811	4,781	527,800	△67,591	469,802
平成20年3月31日残高	840,542	898,957	1,939,246	△128,819	3,549,926

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	△156,417	△156,417	—	2,923,706
連結会計年度中の 変動額				
新株の発行				9,593
剰余金の配当				△111,593
当期純利益				579,394
自己株式の取得				△67,591
持分変動差額				60,000
株主資本以外の 項目の連結会計年度 中の変動額(純額)	40,955	40,955	51,862	92,818
連結会計年度中の 変動額合計	40,955	40,955	51,862	562,621
平成20年3月31日残高	△115,461	△115,461	51,862	3,486,328

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 1社
 - (2) 連結子会社の名称 株式会社エイトレッド
平成19年4月1日に会社分割を行い、子会社を設立したことにより、連結の範囲に含めております。
- 2 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。
- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
 - a 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)によっております。
 - b その他有価証券
時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
 - ② たな卸資産
 - a 商品
個別法による原価法によっております。
 - b 未成業務支出金
個別法による原価法によっております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ② 無形固定資産
定額法によっております。
なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

5 その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 221,514千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加数	減少数	当連結会計年度末
普通株式	4,478,313株	29,700株	一株	4,508,013株

(注) 発行済株式の増加29,700株は、新株予約権の行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加数	減少数	当連結会計年度末
普通株式	23,300株	37,140株	一株	60,440株

(増加数の内訳)

定款授權に基づく取締役会決議による買い受け 37,100株
端株の買取り 40株

3 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 取締役会	普通株式	44,550	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月5日 取締役会	普通株式	67,043	15.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月8日 取締役会	普通株式	66,713	15.00	平成20年3月31日	平成20年6月10日

4 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 96,000株

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産	772円21銭
2	1株当たり当期純利益	130円01銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,406,684	流 動 負 債	1,958,119
現金及び預金	991,066	買掛金	1,220,334
受取手形	34,618	未払金	78,190
売掛金	1,710,979	未払費用	122,499
有価証券	200,206	未払法人税等	225,491
商 品	175,541	前受金	56,954
未成業務支出金	119,387	預り金	6,989
前払費用	57,861	前受収益	46,064
繰延税金資産	103,534	賞与引当金	172,944
未収入金	25,222	その他	28,650
その他	8,514	固 定 負 債	154,836
貸倒引当金	△20,248	退職給付引当金	91,161
固 定 資 産	2,039,730	役員退職慰労引当金	63,675
有形固定資産	256,331	負 債 合 計	2,112,956
建 物	24,013	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	136,746	株 主 資 本	3,442,475
土 地	95,570	資 本 金	840,542
無形固定資産	59,794	資 本 剰 余 金	898,957
ソフトウェア	50,716	資本準備金	870,835
電話加入権	9,078	その他資本剰余金	28,121
投資その他の資産	1,723,604	利 益 剰 余 金	1,831,794
投資有価証券	1,206,043	利益準備金	8,605
関係会社株式	100,000	その他利益剰余金	
長期貸付金	3,880	特別償却準備金	2,802
破産更生債権等	14,538	別途積立金	101,000
繰延税金資産	108,326	繰越利益剰余金	1,719,387
敷金保証金	129,062	自 己 株 式	△128,819
保険積立金	175,666	評価・換算差額等	△109,017
その他	625	その他有価証券評価差額金	△109,017
貸倒引当金	△14,538	純 資 産 合 計	3,333,457
資 産 合 計	5,446,414	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,446,414

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金	額
売 上 高		9,956,178
売 上 原 価		7,226,812
売 上 総 利 益		2,729,365
販売費及び一般管理費		1,881,598
営 業 利 益		847,767
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,891	
有 価 証 券 利 息	16,764	
受 取 配 当 金	9,719	
受 取 運 賃	18,424	
関係会社業務受取手数料	61,756	
雑 収 入	2,414	110,970
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費 償 却	443	
自 己 株 式 取 得 費 用	350	
為 替 差 損	243	1,036
経 常 利 益		957,701
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	665	665
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	18,048	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	33,320	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,071	57,440
税 引 前 当 期 純 利 益		900,926
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	387,788	
法 人 税 等 調 整 額	△18,804	368,983
当 期 純 利 益		531,943

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高	835,731	866,053	28,121	894,175	8,605	8,079	101,000	1,293,760	1,411,445
事業年度中の変動額									
新株の発行	4,811	4,781		4,781					
剰余金の配当								△111,593	△111,593
特別償却準備金取崩						△5,276		5,276	—
当期純利益								531,943	531,943
自己株式の取得									
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	4,811	4,781	—	4,781	—	△5,276	—	425,626	420,349
平成20年3月31日残高	840,542	870,835	28,121	898,957	8,605	2,802	101,000	1,719,387	1,831,794

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日残高	△61,228	3,080,124	△156,417	△156,417	2,923,706
事業年度中の変動額					
新株の発行		9,593			9,593
剰余金の配当		△111,593			△111,593
特別償却準備金取崩		—			—
当期純利益		531,943			531,943
自己株式の取得	△67,591	△67,591			△67,591
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)			47,399	47,399	47,399
事業年度中の変動額合計	△67,591	362,351	47,399	47,399	409,751
平成20年3月31日残高	△128,819	3,442,475	△109,017	△109,017	3,333,457

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

② 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

① 商品

個別法による原価法によっております。

② 未成業務支出金

個別法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率法によっております。

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5 重要な会計方針の変更

(損益計算書の売上原価・販売費及び一般管理費に関する会計処理の変更)

従来、データセンター（部門名：サーバーセンター）のホスティングサービスに係る通信費、減価償却費及び消耗品費は、販売費及び一般管理費に含めて計上していましたが、当事業年度より売上原価に含めて計上する方法に変更しております。

この変更は、E Cビジネスの拡大に伴い重要性が増したことから、データセンターに関わる部門費用の見直しを行った結果、売上原価に計上し売上高に直接対応させることが、経営成績をより適正に示すことになるとの判断に至ったためであります。

この結果、従来の方法によった場合と比べ売上総利益が280,222千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1 有形固定資産の減価償却累計額	220,742千円
2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	16,614千円
短期金銭債務	42,116千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

37,124千円

仕入高

174,384千円

販売費及び一般管理費

6,027千円

営業取引以外の取引による取引高

61,756千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加数	減少数	当事業年度末
普通株式	23,300株	37,140株	一株	60,440株

(増加数の内訳)

定款授權に基づく取締役会決議による買い受け 37,100株

端株の買取り 40株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金繰入限度超過額

70,370千円

未払事業税

18,167千円

未払費用（社会保険料）

8,967千円

未払事業所税

2,153千円

その他

3,875千円

繰延税金資産（流動資産）の純額

103,534千円

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金繰入限度超過額

4,910千円

退職給付引当金繰入限度超過額

37,093千円

役員退職慰労引当金

25,909千円

投資有価証券評価損

5,215千円

その他有価証券評価差額金

70,762千円

その他

1,432千円

繰延税金資産（固定）合計

145,323千円

評価性引当額

△36,997千円

繰延税金資産（固定資産）の純額

108,326千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	16,430	6,846	9,584

2 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	4,107千円
1年超	5,476千円
合計	9,584千円

3 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	4,107千円
減価償却費相当額	4,107千円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社名 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱エイトレッド	ソフトウェア プロダクトの 開発及び販売	直接保有 80.0	仕入販売取引 業務委託取引 役員の兼任 (3名)	関係会社 業務受取 手数料	61,756	関係会社 未収入金	15,234

(注) 1. 業務受取手数料につきましては、あらかじめ㈱エイトレッドとの間で締結された契約に基づき決定しております。

2. 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	749円50銭
2	1株当たり当期純利益	119円36銭

(連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月15日

株式会社ソフトクリエイト
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員

業務執行 公認会計士 和田 栄一 ㊤
社 員

指定社員

業務執行 公認会計士 原 口 清 治 ㊤
社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソフトクリエイトの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトクリエイト及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月15日

株式会社ソフトクリエイト
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員

業務執行 公認会計士 和田 栄 一 ㊞

社 員

指定社員

業務執行 公認会計士 原 口 清 治 ㊞

社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソフトクリエイトの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社はデータセンターのホスティングサービスに係る通信費、減価償却費及び消耗品費を、販売費及び一般管理費に含めて計上する方法から売上原価に含めて計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査役会は、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告及び説明を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月19日

株式会社ソフトクリエイト 監査役会
常勤監査役 笠井 隆 ㊟
監査役 酒井 宏 ㊟
監査役 花水 征一 ㊟

(注) 監査役酒井宏及び花水征一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の透明性を高め監督機能の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当又は 他の法人等の代表状況	候補者の有する当社の株式数	
1	林 勝 (昭和20年5月25日生)	昭和43年4月 昭和46年3月 昭和46年4月 昭和57年4月 平成18年5月 平成18年10月 平成20年5月	三井造船株式会社入社 白坂産業株式会社(現当社)入社 当社取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼CEO 当社代表取締役会長兼CEO 当社代表取締役会長(現任)	564,500株
2	林 宗治 (昭和49年8月23日生)	平成9年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成17年5月 平成18年5月 平成18年10月 平成19年1月 平成19年4月 平成20年5月	ソフトバンク株式会社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務兼COO 兼ネットワーク事業部長 兼第一営業事業部長 当社代表取締役社長兼COO X-point事業部長 株式会社エイトレッド代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長(現任)	491,748株
3	中 桐 雅 宏 (昭和38年5月1日生)	昭和62年4月 平成4年4月 平成16年6月 平成18年5月 平成18年10月 平成19年4月 平成19年7月 平成20年5月	東京コンピュータサービス株式会社入社 当社入社 当社取締役 当社第二営業事業部長 当社営業本部長(現任) 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現任)	10,500株
4	林 雅也 (昭和52年10月25日生)	平成12年4月 平成16年9月 平成17年6月 平成18年5月 平成18年10月 平成19年4月 平成19年7月 平成20年1月 平成20年5月	当社入社 有限会社ティーオーシステム代表取締役社長(現任) 当社取締役 当社プロダクト事業部長 当社EC事業部長 当社専務取締役 兼EC事業本部長(現任) 当社取締役専務執行役員 当社営業部長(現任) 当社取締役常務執行役員(現任)	385,965株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当又は 他の法人等の代表状況	候補者の有する当社の株数
5	益田 正 (昭和12年8月30日生)	昭和56年6月 白坂産業株式会社(現当社)入社 昭和60年4月 当社専務取締役 平成14年9月 株式会社エスシー代表取締役 平成15年10月 当社監査役 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成19年11月 当社管理本部長(現任)	24,000株
6	小幡 喬 士 (昭和12年12月5日生)	昭和35年4月 富士通信機製造株式会社(現富士通株式会社)入社 平成6年6月 同社常務取締役兼首都圏営業本部長 平成7年7月 株式会社富士通パーソナルズ代表取締役社長 平成18年10月 有限会社T A S代表取締役社長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	3,000株
7	辻尾 伸 賢 (昭和22年6月20日生) ※	昭和46年4月 富士通株式会社入社 平成14年6月 富士通オフィス機器株式会社(現富士通エフ・オー・エム株式会社)取締役兼西日本営業本部長 平成20年1月 当社執行役員兼関西支社長(現任)	1,000株
8	遠藤 忠 宏 (昭和17年8月8日生) ※	昭和46年10月 監査法人太田哲三事務所(現新日本監査法人)入所 平成4年5月 太田昭和監査法人(現新日本監査法人)代表社員(現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 小幡喬士及び遠藤忠宏の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 小幡喬士氏は、長年にわたり富士通株式会社のグループ会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経験及び見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。
 - (2) 遠藤忠宏氏は、長年にわたる公認会計士としての経歴を通じて培った財務・会計に関する専門的な知識及び経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。
 - (3) 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者小幡喬士氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。また、社外取締役候補者遠藤忠宏氏は、選任が承認された場合、当社と同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
 - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項及び第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
 - (4) 社外取締役候補者小幡喬士氏は現に当社の社外取締役であり、その就任年数は1年であります。
4. 会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項については、上記の他に特記すべき事項はありません。
5. ※印は、新任の取締役候補者であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役酒井宏氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当又は 他の法人等の代表状況	候補者の有する当社の 株式数
山本 勲 (昭和18年3月7日生)	昭和40年4月 住友商事株式会社入社 昭和63年6月 同社投資事業本部国内事業部長 平成6年6月 同社監査役 平成15年6月 同社顧問(現任) 住商情報システム株式会社監査役 (現任)	一株

- (注)
1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 監査役候補者山本勲氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役との責任限定契約について
 - (1) 山本勲氏は、上場企業における長年にわたる監査役としての豊富な経験及び高い見識を有しており、監視機能の強化を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - (2) 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外監査役候補者山本勲氏は、選任が承認された場合、当社と同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
 - ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項及び第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
 4. 会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項については、上記の他に特記すべき事項はありません。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役沢登成幸氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、在任中の功勞に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴	
沢 登 成 幸	平成6年12月	当社取締役（現任）

第4号議案 新株予約権行使条件変更の件

平成15年12月15日開催の臨時株主総会及び平成17年6月28日開催の第38期定時株主総会第3号議案において、すでにご承認いただいております決議に基づき発行された新株予約権の行使条件を以下のとおり変更することについてご承認をお願いするものであります。

1. 変更の理由

当社子会社の設立により、新たにグループ経営体制となったことから、今後の当社の新株予約権者の当社グループ全体への経営参画意識を喚起し、業績向上に対する貢献意識や士気を一層高めるため、以下のとおり変更するものであります。

2. 変更の内容

(1) 平成15年12月15日 臨時株主総会決議

(下線部は変更箇所を示します。)

現 行	変 更 案
3. 新株予約権発行の要領 (6) 新株予約権の行使の条件 ①新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役もしくは従業員 の 地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りでない。	3. 新株予約権発行の要領 (6) 新株予約権の行使の条件 ①新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社 または当社子会社 の取締役もしくは従業員 の 地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りでない。

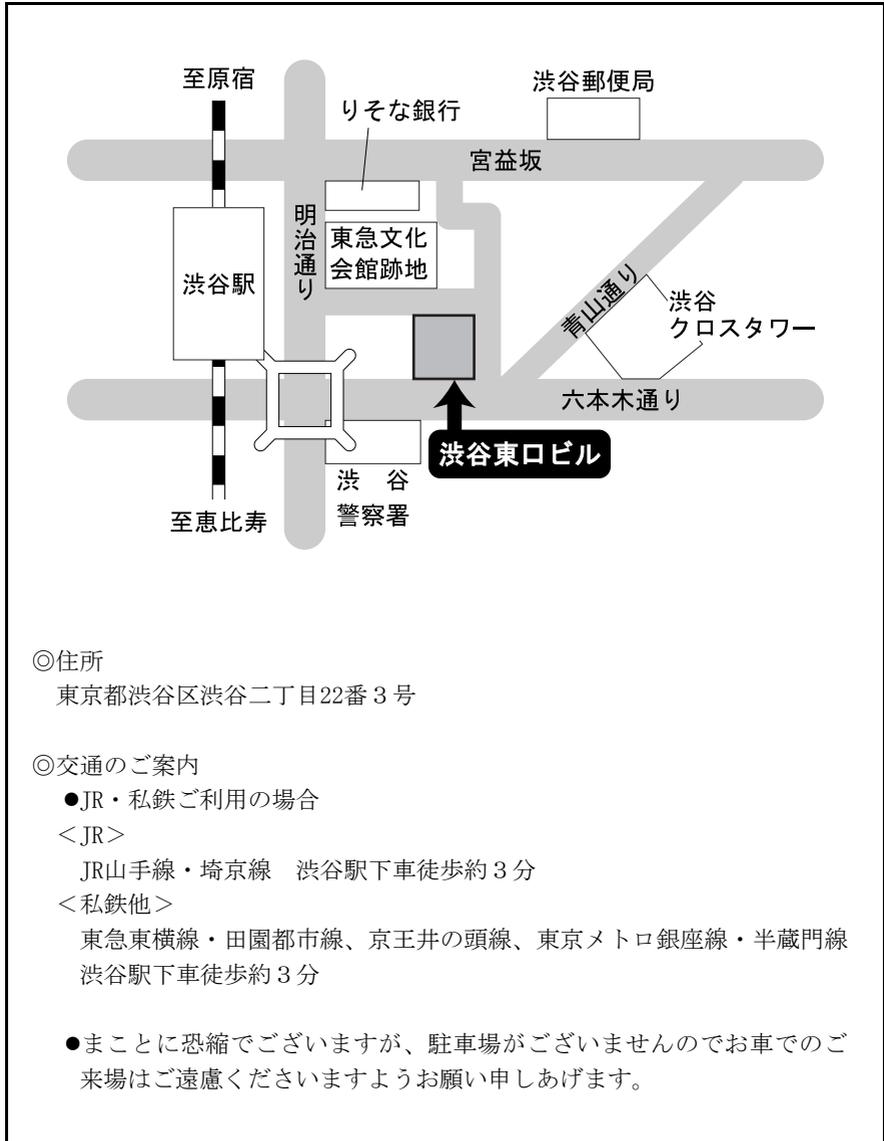
(2) 平成17年6月28日 第38期定時株主総会決議

(下線部は変更箇所を示します。)

現 行	変 更 案
3. 新株予約権発行の要領 (6) 新株予約権の行使の条件 ①新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役もしくは従業員 の 地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りでない。	3. 新株予約権発行の要領 (6) 新株予約権の行使の条件 ①新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社 または当社子会社 の取締役もしくは従業員 の 地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りでない。

以 上

株主総会会場ご案内図



◎住所

東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号

◎交通のご案内

- JR・私鉄ご利用の場合

<JR>

JR山手線・埼京線 渋谷駅下車徒歩約3分

<私鉄他>

東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、東京メトロ銀座線・半蔵門線
渋谷駅下車徒歩約3分

- まことに恐縮でございますが、駐車場がございませんのでお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。